

令和4年11月21日

御嵩町長 渡邊 公夫 様

御嵩町特別職報酬等審議会
会 長 小 栗 正 利



特別職報酬等の額について(答申)

令和4年10月24日付御企人第24号にて当審議会に諮問のありました標記のことについて、下記のとおり答申いたします。

記

1. 答申内容

御嵩町議会議員の報酬の額並びに町長、副町長及び教育長の給料の額は、現行の額で適正である。

2. 主な理由

本町の特別職の報酬等は平成15年以降、長年にわたり改正が行われていない。しかしながら、現在のコロナ禍等による社会情勢や近隣市町村とのバランスを考慮すると、特別職の報酬等を引き上げることは住民の理解を得にくいと考え審議会では報酬額は据え置との意見でまとまった。

ただし、景気の好転などのしかるべき時期には引き上げを検討しても良いのではないかという結論に至った。

以上の検討により、今回の答申内容に至ったものである。